

理事会・評議員会レポート

2020年2月から2020年4月の理事会・評議員会の主な審議事項は以下のとおりです。

[2020年3月13日理事会]

第21期（2020年度）の事業計画の承認

2020年度の事業計画が承認された。事業計画の概要は、以下のとおりである。（なお、事業計画書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

【我が国における会計基準の開発に関する事業】

（ASBJによる日本基準の開発）

- 2019年10月に公表した中期運営方針では、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るためには、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを、基本的な方針として掲げており、今期においても、この基本的な方針にしたがい活動を行う。
 - 企業会計基準委員会（ASBJ）では、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みとして、今期においては、「リース」及び「金融商品」等に関する会計基準の開発を引き続き行っていく。
 - その他の日本基準の開発については、従来と同様、基本的に基準諮問会議からの新規テーマの提言を尊重し、適時に対応を図る。今期においては、金利指標改革、暗号資産及び電子記録移転権利、株式報酬、連結納税（グループ通算制度）等への対応を行う。
 - 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の作成に、他団体とともに、引き続き関与する。

（当財団によるASBJの基準開発に関するガバナンス）

- 基準諮問会議においては、今期においても、市場関係者のニーズを踏まえ、適時にASBJに新規テーマの提言や基準開発に関するアドバイスを行う。
- 適正手続監督委員会においては、今期においても、ASBJより、年度及び重要な会計基準等の公表等に関する適正手続の遵守状況の報告を受け、それらの適正手続が適切に遵守されているかについて監視する。

【国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業】

（ASBJにおける取組み）

- ASBJではこれまで、我が国における会計基準に係る基本的な考え方を踏まえ、のれんの償却の必要性や当期純利益の重要性等に関する意見発信を行ってきており、今期においては、特にのれ

んの償却の議論に対する意見発信を強化するとともに、その他の項目についても、我が国の市場関係者の意見を集約したうえで、意見発信を行う。また、国際的な会計基準の開発に貢献すべく、国際会計基準審議会（IASB）で議論されている項目に限定せず、無形資産等に関するリサーチなどのプロアクティブなリサーチを行う。

- これまで、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）のメンバーとして、他国の会計基準設定主体との連携を図ってきたほか、米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議、カナダ、ドイツ、イギリス、フランス、オーストラリア、香港等の会計基準設定主体との協議等を通じ、これらの国又は地域との連携を強化してきており、今期においては、これらの連携を一層強化すべく活動を行う。
- 2020年に、ASBJを支援母体として、ASBJの常勤委員が会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）議長に就任しており、この活動を通じてIFASSに参加している会計基準設定主体との連携を強化する。なお、2021年3月にIFASS会議を東京に招致する予定である。
- 修正国際基準の開発については、適用可能な状態を適切に維持するために、適時に更新していく。
- IFRS適用課題対応専門委員会では、従来と同様に、IFRS解釈指針委員会において議論されている内容について我が国の市場関係者の意見をとりまとめ、意見発信を行うとともに、我が国における国際会計基準の適用上の課題が生じた場合には、適時に検討を行う。

（当財団における取組み）

- IFRS財団の活動の内容が、資金を拠出する上での基本的な方針に適合していることを条件に、今期においても引き続きIFRS財団へ資金拠出を行う。また、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金の拠出も、引き続き行っていく。
- 国際的な会計人材の育成を目的とした、「会計人材開発支援プログラム」については第6期のプログラムを開始する予定であり、引き続き適切に運営する。また、2017年に組成された「国際会計人材ネットワーク」については、積極的に当該ネットワークを活用し、今期も引き続き、国際的な会計人材の開発に資すべく、これらの活動を充実させる。
- IFRS対応方針協議会においては、今期においても、IFRSの任意適用の積上げに関する取組み及び国際的な意見発信に関する意見交換を行い、市場関係者の意見の集約を行っていく。
- IASBへの研究員の派遣、我が国からIFRS財団に関連する組織に参加しているメンバーへの支援、我が国で開催されるIFRS財団及びIASBに関連する国際会議等の支援及びIASBによる公表物の日本語への翻訳・出版の活動を、今期においても引き続き行っていく。

【調査研究、研修、広報に関する事業】

（ディスクロージャーに係る検討、セミナーの開催、広報活動）

- 当財団に設置している有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書及び四半期報告書における適切な開示のあり方について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」をとりまとめる。
- 有価証券報告書及び四半期報告書の改正点について解説する開示に関するセミナー（新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本年は中止し、Webセミナーで代替する。）、ASBJの会計基準の開発状況や国際的な会計基準の最新動向等を周知するASBJオープン・セミナー及び

Web セミナー等を今期においても引き続き実施する。

- 当財団及び ASBJ の活動を掲載している『季刊会計基準』の発行、Web サイトによる適時な情報発信及びマスメディアに対しての情報提供を引き続き行う。
- 上場企業の会員加入率の維持・拡大に向けた幅広い会員加入活動を行う。
- 2021 年 7 月に 20 周年を迎えることを踏まえて、今期においては、20 周年事業の内容について企画し、着手可能なものから実施する。

第 21 期（2020 年度）の予算の承認

2020 年度の予算が承認された。経常収益は、新規上場会社の会員加入に伴う受取会費の増加を見込み、全体で 1,486 百万円（前年度比+15 百万円）としている。一方、経常費用は、海外への研究員派遣費用の減少を見込み、全体で 1,471 百万円（前年度比△18 百万円）としている。（なお、収支予算書は、財務会計基準機構ホームページ（<https://www.asb.or.jp/jp/fasf-asbj/account.html>）にて公表）

（千円）

	2020 年度	2019 年度	増減
経常収益	1,486,651	1,471,108	15,543
（うち受取会費）	(1,447,150)	(1,429,688)	(17,462)
経常費用	1,471,112	1,489,172	△18,060
当期経常増減額	15,539	△18,064	33,603